

送付3-7、参考送付 陳情審査部分抜粋：  
令和 3年 8月25日 企画総務委員会（未定稿）

○嶋崎委員長 まず、1、陳情審査につきまして、新たに送付されましたものを含めまして、現在継続になっている陳情でございます。送付3-7、沖縄犠牲者の遺骨を含む土砂を埋め立てに使用しないよう、陳情ということでありますけれども、新たに、先ほども議運のほうでも確認をされましたけども、参考送付として、貴議会における下記事項の議員提案の要請ということで、要請内容といたしましては、人道的見地から沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請するというところでございます。

なお、表題にもございますように、要請とされておりますけれども、陳情と同様の扱いとして当委員会に参考送付をされたものでございます。この2件は関連することということで、一括して審査したいというふうに思いますけども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 はい。それでは、そのように扱わせていただきます。

なお、本件につきましては、前回同様、執行機関から情報提供等はないと思いますけれども、一応確認をいたします。ないですね。はい。ということで、執行機関からは情報提供はないということでございます。

いかがいたしましょう。質疑を受けますけれども。

どうぞ、木村委員。

○木村委員 当要請と、それから継続となっている陳情書でありますけれども、ちょっと扱いにも関わってしまうんですが、前回、たしか7月の当委員会で、陳情書の扱いをめぐっては、陳情者のほうがいろいろ資料等も準備をしているということで、次の定例会で審査していただければということで継続の扱いとなった経過がございますので、今回もちょっと定例会の中で陳情者からの資料も踏まえてしっかり議論できる、審査できるように、また継続扱いにしていいただければと思います。

○嶋崎委員長 はい。今、木村委員のほうから、そういうご提案、ご意見がございましたけれども、そのような扱いをさせていただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 はい。では、次回の定例会の中での議論ということにさせていただきたいと思います。

それでは、この件を終了いたします。